

さあ、はじめよう！！
「させばエコツアーリズム」
Vol.5



多くの来訪者に佐世保の魅力や環境配慮などの取り組みを“さりげなく”感じてもらうためには、観光施設や宿泊施設、交通機関などを含めた観光関連施設等の取り組みが重要となります。

《観光施設》

施設案内板の充実、施設職員やガイドなどの人材育成、来訪者のニーズに対応したプログラム（見せ方）の開発などにより、施設の好感度アップと来訪者数の増加につながります。

《宿泊施設や飲食店など》

地産地消や名物料理への取り組みを通して、食部門での佐世保の魅力を伝えたり、エコツアー事業者やガイドと連携した「宿泊・体験プラン」を設けたりすることで、来訪者の「佐世保での滞在時間」の延長につながり、消費に結びつきます。

《交通機関》

市民や来訪者のニーズに即した交通体系の整備や見直しを行うには、時間と経費が必要になりますが、案内板を改善するなど、来訪者が利用しやすくなるような工夫も考えられます。また、アイドリングストップなど環境に配慮した運転に取り組むなど佐世保地区だけではなく、地球全体の環境保全に貢献することで、企業の好感度アップにもつながります。

●お尋ね 市役所エコツアーリズム推進室
(☎0956-24-1111)

『“させばエコツアー”ガイド』養成講座

佐世保の魅力を伝える「エコツアーガイド」の養成講座を開催します。

メッセージを伝えるためのコミュニケーション技術や解説のポイントなどについて、講師が詳しく説明します。ガイド業に興味をお持ちの人や実際にガイドを行っている人、ぜひご参加ください。

開催日 3月10日(土)～11日(日)
場所 西海パールシーセンター
参加費 3,000円
募集人数 20人程度
●お尋ね 西海パールシーリゾート
(☎0956-28-4187)



動き始めました！ 新生佐世保市
シリーズ⑮

～「宇久地区小中高一貫教育特区」が認定されました！～

昨年11月、構造改革特区として本市が申請していた「宇久地区小中高一貫教育特区」が認定されました。現在、教育特区の認定を受けた全国の自治体の多くが小中一貫教育（9年間）を目指す中、全国で初めて宇久地区を含む本県の3地区が、小中高12年間での一貫教育に取り組みます。

今回認定されたのは、宇久島（佐世保市）、奈留島（五島市）、小値賀島（小値賀町）の3地区で、過疎化や少子化により児童・生徒が減っている中で、小中高が一貫して連携することにより教育環境の維持・向上を図ります。

宇久地区では、すでに昨年度から歓迎遠足や海岸清掃、国際交流事業などの行事を小中高合同で実施

していますが、平成20年度からは行事だけではなく、12年間の一貫教育が本格的に実施されます。

特区として認定されたことにより教育課程を弾力的に運用することが可能となったため、小中高の12年間を通して、児童・生徒の発達段階に合ったカリキュラムを編成することができるようになりました。

具体的な内容としては、小学3年生からの「英語科」の導入や、郷土の環境やひと・自然などに関わりながら、小中高の校種を超えた共通体験や問題解決への活動を行う「宇久・実践」と称する学習時間の設定が予定されており、これにより、小中高の12年間を通じて「確かな学力の定着」や「豊かな人間性の育成」、「年代を超えた集団的教育」の効果に期待が寄せられます。



合同海岸清掃の様子

●お尋ね 市教育委員会・学校教育課
(☎0956-24-1111)

『食』から始まる豊かなくらし
食育実践都市
“させば”

～「食育」を推進するための計画ができました～

本市では、食をめぐるさまざまな課題の解決に向けて食育を計画的に推進するために、昨年12月に「佐世保市食育推進計画」を作りました。恵まれた自然環境、豊かな海の幸と山の幸からなる佐世保の食環境を生かし、行政と市民、生産者などが協働しながら、食育に取り組んでいきます。

●お尋ね 保健所内・健康づくり課 (☎0956-24-1111)



「食育」ってなんだろう？

食育とは、生きる上での基本であり、知育、徳育、体育の基礎となるべきものです。さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と、「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。



どんなことをするの？

- 本市では、8つの取り組みを軸に進めていきます。
- ①ライフステージにおける食育の推進
 - ②家庭における食育の推進
 - ③学校・幼稚園・保育所等における食育の推進
 - ④地域における食生活改善のための取り組みの推進
 - ⑤市民協働による食育推進運動の強化
 - ⑥生産者と消費者との交流促進、自然や環境との調和のとれた農・漁業の活性化
 - ⑦食文化継承のための活動の支援
 - ⑧食品の安全性、栄養、その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供



私たちにできることは？

- 《行政》
- 健康増進と健康管理に関する取り組み
 - 食育への意識高揚、取り組み支援
 - 農・漁業を中心とした各種体験活動の促進と支援
 - 食の安全、安心や食生活改善に関する研究の取り組み推進 など
- 《市民》
- 食生活と健康の自己管理
 - 食を楽しみ、基本的な調理技術の習得
 - 食の選択能力の獲得、生産流通の理解 など
- 《農・漁業者など》
- 農・漁業等の体験学習活動への協力
 - 地元農水産物の消費拡大
 - 環境に配慮した農・漁業等の推進
 - グリーン・ツーリズムの推進 など



ライフステージ(年代別)のポイント

- 本市では、ライフステージを7つのステージでとらえ食育に取り組みます。その時期に獲得すべき知識や技術、健全な食習慣化を目指し、一人一人の生活形態にあった食育が大切です。また、おいしい食事、楽しい食生活に欠かせないのが歯や口の健康です。年代に関係なく、歯や口の健康維持に努めましょう。
- 乳児期⇒味覚を形成する時期でもあり、月齢に応じた離乳の段階を踏みながら、食事の基礎を作る
 - 幼児期・学齢期⇒「早寝、早起き、朝ごはん」を実践し、規則正しい生活リズムを確立する
 - 青年期・壮年期⇒食生活を含めた生活リズムの乱れが生活習慣病の原因にもなるため、年齢、生活習慣にあった食事の摂り方を理解し、規則正しい食生活を実践する
 - 高齢期⇒健康に過ごすために、75歳以上の後期高齢期では、これまでの生活習慣病に気をつける食生活よりも、低栄養にならないような食生活を心掛ける
 - 妊娠期⇒健康で安心して出産ができるよう、栄養バランスや日常生活に気をつける

《教育関係者など》

- 食育の実践、給食を活用した食育
 - 家庭との連携 など
- 《食品関連事業者・医療関係者など》
- 栄養、健康に配慮した食事や情報の提供
 - 地産地消の取り組み
 - 食文化に関する知識の普及啓発
 - 安全性に関すること
 - 定期健診の受診率の向上
 - 健康管理能力向上への取り組み推進
 - 学校・幼稚園・保育所との連携した取り組み推進、情報発信 など
- 《市民団体》
- 食育の啓発プログラムの作成
 - 市民団体の資質向上と人材の活用
 - 食育活動の多角的な展開 など